

教育研究評議会議事録（第228回）

日 時：令和5年7月27日（木） 15時00分～16時30分

場 所：事務局第一会議室及びオンライン会議

出席者：小川、藤代、喜多、水野、小藤田、山本、松岡、海妻、宮川、横山、境野、八代、伊藤、木村（賢）、田代、村上、南、木村（直）、宮本、織田、松林、天木、柴垣、成田、萩原、澤井、木崎、小出

欠席者：林、清水、小林

配付資料

- 議題1 岩手大学教育研究評議会の構成の見直しについて
- 議題2 令和7年度改組に伴い学部を跨いで異動する教員の教授会等への参画について
- 議題3 地域協創教育センターの設置に伴う学則の一部改定及び地域協創教育センター規則等の制定について
- 報告1 令和7年度改組に伴う文科省事前相談の状況について
- 報告2 差別禁止方針について
- 報告3 教員人事会議報告
- 報告4 学長・副学長会議報告（第266回～268回）
- 報告5 令和5年度入試委員会（臨時第1回）議事録
- 報告6 令和6年度入学試験実施状況【学部（編入学）】【大学院】及び令和5年度入学試験実施状況【大学院・10月入学予定分】
- 報告7 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言（机上配布）

議事に先立ち、前回議事録について、原案のとおり議事録を確定することとした。

議 題

1. 岩手大学教育研究評議会の構成の見直しについて（継続審議）

学長から、令和5年6月29日開催の第227回教育研究評議会に提案した教育研究評議会の構成の見直しについて、各学部から出された意見及びそれぞれに関する回答について、以下のとおり説明があった

- ・総合科学研究科各専攻長は教育研究評議会の構成員として残す方がよい

総合科学研究科長が総合科学研究科運営委員会等を通じて、各専攻の状況を把握し、教育研究評議会に参加いただくこと、また、総合科学研究科長は副学長であることから、教育研究評議会以外にも学長・副学長会議等を通じて各専攻の状況を把握できることから原案のとおりとしたい。

教育研究評議会での審議事項については、それ以前に学長・副学長会議にて審議す

ることから各専攻に確認が必要な事項については、総合科学研究科長から各専攻長に事前に説明、意見を求めることとしたい。

- ・議論の継続性のため、各学部選出評議員を2名とし、任期をずらして半数交代とする教育研究評議会に関わらず、すべての会議において議論の継続性は必要と考えるが、継続性については、次期委員への引継ぎを確実に行うことで担保できる。
- ・教育研究評議会の構成の見直し理由について
単に、構成員数の増加により数を減らすことを目的としているのではなく、「教育研究を直接担当する者の意見を教学面の方針に反映する」という教育研究評議会の目的を見失わないように留意し、運営を進めていきたい。
- ・評議員ではない副学部長の教育研究評議会へのオブザーバー参加について
現在、各学部の事務長には、オブザーバーとしてオンラインで参加いただいていることから、同様に参加できるようにしたいと考える。

審議の結果、原案のとおり規則の改正も含めて了承した。

また、海妻副学長からダイバーシティの観点から、将来の女性リーダー候補者を育成するにあたり、教育研究評議会へ女性研究者が参加していく必要があり、今後、各学部で副学部長の選考方法を検討する際には、女性研究者が参加できるよう選考方法を工夫するなど考慮してほしいことが述べられた。

2. 令和7年度改組に伴い学部を跨いで異動する教員の教授会等への参画について

藤代理事から、資料に基づき、令和7年度改組に伴い学部を跨いで異動する教員の教授会等への参画について審議を行いたいことが述べられた。続けて、改組に伴い学部を跨いで異動する教員については「岩手大学通則第2条第3項第2号」に規定する「その他当該組織の教育研究を担う教員」に含むものとして取り扱うと共に、「岩手大学の学部長等の選考等に関する規則第6条第2項」の規定から、学部長適任者の選出手続きへの参画は、該当する学部に参加の可否の判断を委ねたいことの説明があった。これらに基づき、改組に伴い学部を跨いで異動する教員の教授会等への参画については、該当する学部間で調整を行うと共に、必要に応じて学部規則の改正や申し合わせの整備を進めてほしいことが述べられた。

審議において、以下の意見交換があった。

- ・卒業判定等は、教員異動後も旧学部にて審議の必要があり、そのことも検討が必要か
改組後も、改組前までに入学した学生が在籍している限りは、異動前の学部での審議に参加できる仕組みの準備は必要である。
- ・改組前までは陪席という形で教授会に参加する形なのか、議題の内容によっては正規の構成員として参加することとなるのか。
令和7年度改組にあたり、改組後の組織となる前の段階から改組に関わる事項や令和7年度入学者選抜等の改組後の組織に係る審議を行う際には、教授会の正規の構成員とすること、また令和7年度に発令となる学部長の選出等においても正式に参加できるような取扱いとすることについて検討を依頼するものである。
- ・令和6年度に発令となる学部長についても、改組後の組織を運営することになるため、

改組により異動する教員が参加することも問題ないのではないか。

令和7年度発令となる学部長選挙を想定しているが、令和6年度発令となる学部長選挙にも改組により異動する教員を参加可能と学部が判断するのであれば、その判断は尊重したいと考える。

審議の結果、原案のとおり了承し、該当する各学部で検討を行うこととした。

なお、獣医学部設置にあたっては、改組前に設置準備委員会等を置き、学部運営に必要な事項の審議を行える体制をとり、学部設置時から学部運営が円滑に行える体制を整える予定であることが述べられた。

3. 地域協創教育センターの設置に伴う学則の一部改定及び地域協創教育センター規則等の制定について

喜多理事から、資料に基づき、地域協創教育センターを令和5年9月1日に設置するため、学則の一部改定及び地域協創教育センター規則等の制定について提案したい旨が述べられ、「国立大学法人岩手大学学則」の改正内容、「岩手大学地域協創教育センター規則（案）」、「岩手大学地域協創教育センターアントレプレナー人材育成ユニット要項（案）」の」及び「岩手大学地域協創教育センターソーシャルイノベーション人材育成ユニット要項（案）」について説明があった。また、センターの設置場所については、将来的には中央食堂の改修や改築を行った上で、そのスペースに設置することを検討している。しかし、すぐに改修・改築は行えないことから、まずは、旧インシーズン又は学生センター内に設置する形でスタートする予定であることが述べられた。

審議の結果、原案のとおり了承した。

4. その他

なし

報告

1. 令和7年度改組に伴う文科省事前相談の状況について

藤代理事から、資料に基づき、令和7年度改組に伴う文科省事前相談の状況について、理工学部改組、農学部改組及び獣医学部設置について設置審へ提出する書類の準備を進める段階となったことの報告と共に、今回の事前相談において文科省から出された意見について説明があった。

2. 差別禁止方針について

海妻副学長から、資料に基づき、差別禁止に関する方針について7月20日開催のダイバーシティ推進委員会では了承されたこと、今後は本方針に基づき学内規則等の整備を進めていく予定であることの報告があった。

3. 教員人事に関する報告について

教員人事について、資料に基づき、教育学部長から1件及び理工学部長から2件の報告

があった。

4．学長・副学長会議報告について

5．入試委員会報告について

6．入試結果の報告について

資料のとおり。

7．その他

海妻副学長から、机上配布資料に基づき、「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言について、学長が賛同したことについての報告があった。

最後に、学長から、次回の教育研究評議会を、定例の9月28日(木)の15時から開催することが述べられた。